

12月定例会では、下記の
意見書を可決し、広島県に
提出しました。

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関すること
について、議会としての意思を意見
としてまとめた文書で、国会や関係
行政庁に提出します。

少人数学級の早期実施を求める意見書

今、不登校、自殺などに見られる困難な教育環境の中で、すべての子ども達に行き届いた教育を進めることが、保護者、県民の切実な願いとなっています。

そのためには、少人数学級を編成することが効果的であることは、文部科学省も認めており、世界の動き、各都道府県の取り組みからも裏付けられています。中国地方では、広島県より財政力が弱い島根県でも中学3年生まで拡大しています。

しかし、「日本一の教育県」の実現を目指すわが広島県においては、35人学級を国の制度に留まる小学2年生までしか実施しておらず、まだまだ不十分な状況であり、その水準は、大阪府、熊本県と並んで全国最下位であります。

よって、県におかれましては、個々に応じたきめ細かい指導や、ゆとりある授業の実現といった、保護者、県民の願いに応えるべく、早期に35人学級を実施されるよう強く要望します。

子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

子育て世代は、非正規雇用の拡大など経済的困難の中にあっても、子育てに懸命に取り組んでいます。このような子育て世代にとって、子どもの病気は大きな不安の一つであり、「お金の心配なく病院にかかりたい」「お医者代に地域格差があるのはおかしい」などの声が上がっています。

子ども医療費助成制度は、少子化が進む中での子育て支援策として、県内の市町また全国の都道府県においても近年急速に前進しています。県内では小学校卒業までが5自治体、中学校卒業までが5自治体、高校卒業までが6自治体です。また、全国の都道府県でも、小学校卒業までが4県、中学校卒業までが9都府県、高校卒業までが2県です。

一方、県の子どもの医療費助成制度は、入院、通院とも就学前まで、一部負担金と所得制限があり、12年間据え置かれたままです。

湯崎知事は「家族で住みたくなる県」を目指しておられます。

よって、県におかれましては、子ども医療費助成制度を拡充されますよう強く要望します。

12月定例会では、下記の
意見書を可決し、関係機関
に提出しました。

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関すること
について、議会としての意思を意見
としてまとめた文書で、国会や関係
行政庁に提出します。

道路整備に係る補助率等の 嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の発展や経済社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活に欠かせない最も重要な社会基盤の一つです。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、「道路財特法」)の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げ(50%を55%等に嵩上げ)されており、この嵩上げ規定が平成29年度までの時限措置となっています。

地方創生を推進する地方自治体にとって、この時期に道路財特法の規定による補助率等が低減することは、死活問題であります。

よって、政府及び国会におかれましては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続することを強く要望します。

請願を継続審査としました

場外舟券発売所(仮称)の開設に 市議会が反対するよう求める請願

旧キャタピラー三菱跡地に場外舟券発売所(仮称)ボートレースチケットショップ尾道の開設が予定されておりますが、予定地は医療機関である市民病院及び年少者が多く在住する公営住宅を含む多くの市民が居住する新高山町内に近接しております。

当該場外舟券発売所が開設された場合、教育上また治安上よくない環境となることが必至です。場外舟券発売所(仮称)の開設に市議会が反対するよう求め、新高山の過半数の住民の署名(1,071筆)を添えて請願いたします。

[継続審査とは…]

会議に付された事件について、当該会期中に議了できず、特に会議で議決した場合に限り、案件の付託を受けた委員会が閉会中も引き続き審査を行うことをいいます。

次の定例会の会期末まで、当該案件について委員会は審査が可能です。さらに必要があれば、継続審査を再度議決することも可能です。